

平成27年度の国民年金保険料が決まりました

国民年金保険料は、物価水準などの変動に伴って毎年度改定されていますが、先日、厚生労働省より平成27年度の国民年金保険料が公表されましたのでお知らせします。

また、保険料の決定により保険料を前納（半年分や1年分などの保険料を先払いすることです。）した場合の割引額も決まりましたので、あわせてお知らせします。

① 平成27年度 国民年金保険料（平成27年4月～平成28年3月分まで）

- ・ **15,590円（月額）** ※前年度と比較して340円の引上げとなります。
（参考情報）平成28年度の保険料につきましても公表されています。
- ・ 平成28年度の保険料：**16,260円（月額）**（平成27年度の額から670円引上げされます。）



② 平成27年度 国民年金保険料の前納額及び割引額

※納付書や口座振替による毎月納付をされている方などには、年金事務所などから口座振替による納付や前納申込み、申込期限などのお知らせが事前に送付されています。

● 6ヶ月分の前納（平成27年4月～9月分、平成27年10月～平成28年3月分）

口座振替の場合：92,480円（毎月納付書で納める場合より **1,060円** 割引されます。）

現金納付の場合：92,780円（毎月納付書で納める場合より **760円** 割引されます。）

※平成27年4月～9月分の前納のお申込みは、2月末日で終了していますので、これからお申込みされる場合は、平成27年10月～平成28年3月分が対象となります。

お申込み期限：平成27年8月末日まで

● 1年分の前納（平成27年4月～平成28年3月分）

口座振替の場合：183,160円（毎月納付書で納める場合より **3,920円** 割引されます。）

現金納付の場合：183,760円（毎月納付書で納める場合より **3,320円** 割引されます。）

※口座振替による平成27年度分の前納のお申込みは、2月末日で終了していますので、今後、前納の希望を予定されている方は、平成28年度分が対象となります。

平成28年度分（平成28年4月～平成29年3月分）のお申込み期限：平成28年2月末日まで

● 2年分の前納（平成27年4月～平成29年3月分）

口座振替の場合：366,840円（毎月納付書で納める場合より **15,360円** 割引されます。）

- ・ 2年分の前納の納付方法は「口座振替のみ」となっています。

※平成27年度～平成28年度分の前納のお申込みは、2月末日で終了していますので、今後、前納の希望を予定されている方は、平成28年度～平成29年度分が対象となります。

平成28年度～平成29年度分（平成28年4月～平成30年3月分）のお申込み期限：平成28年2月末日まで

国民年金保険料などに関することについては、お近くの年金事務所または役場担当窓口で、必要な書類や手続きの説明・ご相談の受付をしていますので、下記へご連絡または担当窓口までお越しください。なお、その際は、年金手帳などの基礎年金番号が確認できるものをご用意ください。

日本年金機構 函館年金事務所 または 奥尻町役場 住民課国保年金係
(☎0138-56-1165) (☎01397-2-3406)